

平成30年度地方独立行政法人青森県産業技術センター退職職員の再就職状況の公表について

1 退職職員(※1)の再就職の概要

(単位:人)

	センターに再就職		センター以外に再就職			小計	届出なし	計
	再雇用	その他	国、地方 公共団 体等	公社等 (※2)	その他 民間団 体等			
全体	2		1			3	8	11
うち個別情報の公 表対象者(※3)	2		0			2	1	3

※1 再雇用任期満了者等を含み、臨時の任用職員及び非常勤職員を除く。

※2 青森県が出資等を行う法人(地方独立行政法人を除く。)で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第2条による青森県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人及び県が25%以上出資等している法人(令和元年7月31日現在 22法人)。

※3 退職時の職位が課長級以上の職員。ただし、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき退職してセンターへ派遣され、退職手当の支給を受けることなくセンターを退職して、引き続き青森県へ復帰した職員を除く。